

テーマ

誤判冤罪の防止・救済と刑事司法改革

適用分野

適用分野：刑事訴訟法



研究名称

冤罪の防止・救済の視点から刑事司法を考える

氏名所属

笹倉香奈 教授
法学部 法学科

内容

日本の刑事裁判における誤判・冤罪を防止し、冤罪事件を救済するために刑事司法制度をいかに改革すれば良いかを総合的に検証し、具体的かつ実践的な提言を行いたいと考えている。

刑事手続や刑事裁判は、適正な手続に基づいて刑事事件の犯人であると認定された人に対し、どのような対応をするべきかを定めるために存在する。しかし、刑事手続も刑事裁判も人間が作った制度であり、誤る。誤って無実の人に有罪判決を言い渡し、刑務所に長期間隔離し、時には死刑さえ科してしまう誤判・冤罪事件が日本にも多く存在することは、明らかである。無実の人が疑いをかけられ、有罪を言い渡されると、真犯人の追及も行われず。冤罪は不正義の極みである。

日本は2000年初頭と2016年に2度の大きな刑事訴訟法改正を行った。しかし、これらの法改正は冤罪や誤判の問題を根本的に解決するための改革になっていない。そして、実際の冤罪事件の支援は、弁護士を中心とする法実務家のボランティアに委ねられてきた。

また、冤罪を晴らすための公的・法的援助は存在しない。このような状況の下、誤判や冤罪を訴えるすべのない事件が潜在的に相当数存在する可能性は極めて高い。

そこで、誤判・冤罪を防止するために、刑事司法をどのように改革すべきかという視点から、日本の制度を改めて総合的に検討し、アメリカやイギリス、カナダ、北欧、台湾などの諸外国の先進的な取り組みを参考にしつつ理論的・実践的な検討を行うとともに、冤罪事件を救済・支援するための組織・制度モデルの提案を行っている。

特にアメリカでは、DNA鑑定を行って有罪判決を言い渡された事件を救済するという「イノセンス・プロジェクト」の活動が広がり、DNA鑑定によってすでに375人以上が冤罪を晴らされている。この動きによって、捜査や裁判手続の見直しや、死刑制度の見直しが進むなど、アメリカの刑事司法制度全体に大きな変革が行われている。

諸外国における最先端の状況や研究の結果をも参考にしつつ、理論面・実践面の両方から、日本における誤判・冤罪の問題に総合的に取り組み、冤罪の根絶に向けた防止策・救済策を提言していきたい。

キーワード

冤罪、誤判、適正手続、刑事訴訟法、刑事司法、刑事裁判、捜査、訴追、公判、再審、イノセンス・プロジェクト、アメリカ、イギリス

連携方法

■ 講演 ■ 研修 ■ 研究相談 ■ 学術調査 ■ コメント ■ 共同研究